【鶴見公会堂荷物車両届出手順】

公会堂の荷物搬出入で、西口モールに車両を停める場合は、フーガⅠビル防災センターへの届出（公会堂利用許可書添付要）及び鶴見警察署（防災センターのモール使用許可書添付要）の許可証が必要です。

【申請手順】

注）利用の１０日前までに防災センターへの届出が必要です。

公会堂利用許可書 ㊞

①モール使用許可申請　※公会堂利用許可書添付要

フーガ1ビル管理組合
防災センター

（西友2F）

② モール使用許可書

モール使用許可書 ㊞

④ 道路使用許可申請　※モール使用許可書添付要

鶴見警察署
☎504-0110

◆警察への届出に必要な書類、手数料等につきましては、直接、鶴見警察署にお問合せ願います。

【利用当日】　※車両位置は裏面

車両を停める位置は、防災センターの指示に従って下さい。
モールの鍵は、当日朝、防災センターで開錠します。
警察の許可証は、荷物積み降ろし中、フロントガラスに掲出してください。

鶴見駅西口モール車両停車位置